

「知財判例の読み方入門」

「判例が実務を支配する」といわれます。企業が業務を進める中で、知的財産権の侵害や特許権の無効などの事件について対策を講じなければならない場合には、同様の事件に対する最近の判例をできるだけ正確に把握することが重要です。

しかしながら、判例の重要性を認識してはいるものの、判決文は独特の表現があって読みづらい文章ですし、判決文の読み方や意味内容を独学で習得するには困難が伴います。

本講座は、受講者の皆様にあらかじめ取り上げる重要判決文に目を通していただいき、知的財産権の分野で活躍している弁護士が判決文の構造から読み方までをていねいに分かり易く解説する方法により、より深い理解と実践力を育成するものです。

皆様のご参加をお待ちしております。

- 開催日 平成23年12月12日（月） 13:30～17:00
- 協力 近畿知財戦略本部
- 開催場所 大阪大学中之島センター 4階多目的スペース3
大阪市北区中之島4-3-53 06-6444-2100
- 講師 松本 好史 氏
(弁護士法人三宅法律事務所 弁護士・弁理士)
- 定員 50名 (定員になり次第締め切ります。)
- 参加料 会員 5,000円 (一般12,000円)
(テキスト代含む、消費税込み)

② (1) 3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承ください。

(2) 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。

申込先 一般社団法人大阪発明協会 (<http://www.jiiiosaka.jp/>)
電話 06-6479-1926 FAX 06-6479-3930

申込方法 当案内申込書に必要事項をご記入の上、FAXで、また、上記ホームページよりお申し込みください。

■ プログラム

1. はじめに
2. 判例とは何か
3. 従来 of 議論
4. 重要知財判例研究
5. おわりに

----- 切り取り線 -----

大阪発明協会 企画サービスグループ行 FAX 06-6479-3930

知財判例の読み方入門 申込書

2011年12月12日開催

申込日 平成 年 月 日

会社名 又は氏名		部署名及び 連絡担当者
ご住所 〒		
TEL		FAX
受講者氏名		所属部署名
e-mail		専攻（ご出身の学部をご記入下さい）
受講者氏名		所属部署名
e-mail		専攻（ご出身の学部をご記入下さい）
<p>※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。</p> <p>※許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。</p>		

お支払方法 （予納金・現金・銀行振込・郵便振替）

1. 請求書 （ 要 不要 ）

振込先 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182
 三菱東京UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472
 郵便振替口座 00940-7-312572

2. 予納金処理の方 得意先コード

□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

会員・非会員の区別（法人会員・個人会員 発明協会・一般）